



第二中学校だより

R6 ミッション 「期待の登校、満足の下校」

自己指導能力の育成

校長 小関 直

今日は体育祭。練習の成果を発揮し、素晴らしい行事となりました。(この文章を書いているのは、10/30ですが…。) 工事の影響で、全員が集う体育祭ではありません。大人のイメージで“盛り上がり欠ける”という声も聞こえてきますが、今を生きる子供たちにとっては、最善を尽くすその瞬間が大切であり、仲間と協働する過程が財産です。けして盛り上がりだけではありません。この一か月間、制約の多い中、子供たちは全力で取り組んでいました。応援や励ましの声、嬉しさや悔しさの雄叫びが、ここかしこに響いていました。生きる喜びを表現していたと思います。それが大事、「生きる力」です。

子どもにとっての自己指導能力

「生きる力」を構成する力に「自己指導能力」があります。自己指導能力は、生徒が自らの行動をコントロールし、適切な判断を下す力を養うことを目指します。学校では、次の視点で育成しています。①自己決定の場を与えることで、生徒が自分で目標を設定し、その達成に向けて計画を立てるようにします。そのことで、自分の行動に責任を持つ力を育てます。②自己存在感を高めるために、生徒に自分の価値や役割を認識させ、自信を持つことができるように支援していきます。これには、学級活動や学校行事での役割を通じて自己肯定感を高めることも含まれます。③共感的な人間関係を育成するために、他者との協力やコミュニケーションを通じて、共感力や協調性を育てるようにします。これにより、社会的なスキルも向上します。

これらの視点を通じて、生徒は自己指導能力を身につけ、将来の自己実現に向けた基盤を築くことができます。体育祭の取組には、この3つの視点がすべて含まれており、最善を尽くし仲間と協働した過程にこそ、確かな学びがあったと思います。そういった意味で素晴らしい行事であったと考えています。

集団統制から個の尊重へ

平成20年代前半までの中学校では、自己指導能力など「個」に焦点を当てた指導はあまりしてきませんでした。荒れた時代でもありましたので、個よりもむしろ「集団」をどう統制し、如何に秩序を維持するかの方が重要な課題でした。社会的な要請もそのようであったと思います。

しかし、社会通念は変化し、集団の統制ではなく「個」に視点を当てた教育観にシフトしています。主体的・対話的、多様性といった言葉に代表される教育観です。学校は集団で学ぶことをその特質としており、一定のルールは必ず必要です。校則も否定されるものではありません。しかし、あまりにも、集団統制が色濃く残る校則が多く学校の見直しもされず放置されてきたことは事実です。本校では、現在、「意見表明権」を重視し、子供の主体的な活動を促すことで、校則をはじめとする諸活動の見直しを図っています。生徒会の動きも効力感があるためか、活発になってきています。喜ばしいことです。

意見表明と集団秩序維持のバランス

一方、集団で学ぶことを特質とする学校においては、集団の機能を如何に効果的なものにするかは引き続き重要な課題であり、学校の責務であることに変わりはありません。意見表明権の行使は、子供任せを意味するものでもなく、バランスをとることがとても難しい課題です。かつての荒れを知るベテラン教員にとっては、子供任せの風潮が秩序を崩すのではないかと危惧してしまいます。

そこで、意見表明と集団秩序の維持の指標となるものが必要となります。その指標となりうるものは、自己指導能力の「育成状況」ではないかと思えます。

分かりやすい例でいえば、遅刻ギリギリに登校してくる生徒です。今も昔も一定数いることに変わりはありません。本校の決まりでは、①8:25までに門を通過する②8:30までに着席する、となっています。②がクリアできれば遅刻にはなりません。校則の意義は、「余裕をもって登校し、学習に備えて欲しい」というところにあります。ギリギリセーフならOKは、社会では通用しません。OUTです。意義が理解できていなければ、「自らの行動をコントロールし、適切な判断を下す力」は発揮できないこととなります。つまり、判断を任せることができない自己指導能力の「育成状況」であるとの判断になってしまいます。かつての荒れを想起する行動でもあります。毎朝30名ほどの生徒が8:25以降に走って門を通過しています。経験上、どうしてもルールが守れない生徒が1.5%ほどいることは承知しています。人数にして15人ほどです。朝の登校風景から、様々なことがわかり、判断することができます。15人を切る日が続く「育成状況」になれば、様々なことが任せられるなあ、と思う今日この頃です。逆に、一旦任せられたルールであっても、その違反者が15人を超える日々が続けば、ルールを停止・廃止することも、集団生活の秩序を守る上では、重要なことだと考えています。意見表明によって作られる新しいルールについては、「開始のトリガー」と「停止・廃止のサーキットブレーカー」は対のものとして明確にしておきたいと思えます。

信用と信頼

「信用」と「信頼」は似たような意味を持つ言葉ですが、微妙な違いがあります。信用は、過去の実績や行動に基づいて相手を信じることを指します。例えば、誰かが以前に約束を守ったり、期待に応えたりした経験がある場合、その人を「信用」することができます。信用は、時間をかけて築かれるものであり、具体的な証拠や実績に基づいています。一方、信頼は、相手に対する高い評価や期待を持ち、任せることができるといった気持ちを指します。信頼は必ずしも過去の実績に基づくものではなく、直感的に感じることもあります。例えば、初対面の人でも、その人の態度や言動から「信頼」できると感じる場合があります。

私は、教員として、全ての子供を「信頼」するよう努めてきましたが、何の根拠もなく「信用」したことはありません。もしかしたらダメ教師なのかもしれません…。

いじめの認知件数(2学期) 9月8件、10月28件

※国ガイドラインの趣旨に則り、再発防止のため、該当生徒すべての保護者に電話連絡をさせていただいています。